

特記仕様書

- 第1 調査にあたっては、収穫調査委託標準仕様書のほか、山梨森林管理事務所収穫調査指針に基づき実施すること。
- 第2 本事業は、契約書、収穫調査委託契約約款、収穫調査委託標準仕様書に定めるもののほか、この仕様書に基づき履行するものとする。
- 第3 CSF(豚熱)の感染拡大防止のため、山梨県におけるCSF対策を熟知して適切な対応に努めること。